

使用料の見直しに関するアンケート結果及び今後の方向性について

1 概 要

公共施設使用料の見直しについて、市民及び施設利用者の意見を把握するため実施したアンケートの結果と、それを踏まえた今後の見直しの方向性について検討した。

2 アンケート実施（概要）

(1) 市民アンケート

ア 実施期間：令和8年3月12日（木）～4月24日（金）

イ 実施方法：郵送及びウェブ

ウ 実施対象：住民基本台帳に記載の18歳以上の市民から無作為で抽出された3,000人

エ 有効回答数：1,116件

(2) 施設利用者アンケート

見直しが必要である16施設の利用者を対象にアンケート調査を実施。

ア 対象施設：

川東タウンセンターマロニエ／城北タウンセンターいずみ／

橘タウンセンターこゆるぎ／生涯学習センター本館（けやき）／

生涯学習センター国府津学習館／郷土文化館分館松永記念館／

尊徳記念館／小田原文学館／城山陸上競技場／城山庭球場／

小峰庭球場／城内弓道場／生きがいふれあいセンターいそしぎ／

保健センター／梅の里センター／梅の里センター分館曾我みのり館

イ 設問項目：

アンケートの設問項目は各施設で共通（①貸室利用施設）

ただし、小田原文学館及び尊徳記念館（展示室）のみ、別に設問項目を設定（②観覧利用施設）

ウ 実施期間：令和8年3月上旬～4月末（各施設で異なる）

エ 実施方法：郵送及び窓口配布、又はウェブ（各施設で異なる）

オ 実施対象：施設利用者、利用団体

カ 有効回答数：1,665件

3 アンケート結果（概要）

(1) 市民アンケート ※詳細は、参考資料3-1を参照

ア 費用負担のあり方について

すべて税金で負担する	7.1%
税金で負担する割合を高くする	20.4%
税金と利用者負担の割合を同じにする	37.9%
利用者負担の割合を高くする	25.8%
すべて利用者負担とする	3.6%

→ 「税金と利用者負担の割合を同じにする」（37.9%）が約4割で最も多く、次いで、「利用者負担の割合を高くする」（25.8%）、「税金で負担する割合を高くする」（20.4%）である。

イ 使用料の値上げについて

賛成	48.7%
反対	15.0%
わからない（どちらとも言えない）	36.3%

→ 約5割（48.7%）の市民が「賛成」である。

(参考) 使用料の値上げについて、直近 1 年間での公共施設利用の有無による回答結果に大きな差はない。(利用者別クロス集計)

◆ 公共施設を「利用した」人 (件数 621)

賛成	48.0%
反対	17.6%
わからない (どちらとも言えない)	34.4%

◆ 公共施設を「利用していない」人 (件数 453)

賛成	49.7%
反対	11.7%
わからない (どちらとも言えない)	38.6%

(2) 施設利用者アンケート (総計) ※詳細は、[参考資料 3-2、3-3](#)を参照

ア 使用料の値上げについて (件数 1,654)

賛成	50.6%
反対	23.5%
わからない (どちらとも言えない)	25.9%

→ 約 5 割 (50.6%) の利用者が「賛成」である。

イ 値上げを容認する理由 (件数 818) ※複数回答、上位 3 項目

施設の修繕や設備の更新が必要である	28.8%
施設管理コストが増加している	25.8%
物価が上昇している	24.4%

ウ 値上げの際求める対応 (件数 1,167) ※複数回答、上位 3 項目

※小田原文学館及び尊徳記念館 (展示室) は除く。

値上げ幅を抑える	38.3%
施設の利用環境を向上・改善させる	28.3%
値上げして欲しくない	14.8%

エ 値上げする場合に、許容できる値上げ幅の範囲（件数 1,160）

※小田原文学館及び尊徳記念館（展示室）は除く。

値上げして欲しくない	20.4%
現行料金の10%以内	32.0%
現行料金の20%以内	25.9%
現行料金の30%以内	8.2%
現行料金の40%以内	2.0%
現行料金の50%以内	8.4%
現行料金の50%超	3.1%

→ 許容できる値上げ幅の範囲について「現行料金の10%以内（32.0%）」とする回答が最も多く、次いで「現行料金の20%以内」（25.9%）、「値上げして欲しくない」（20.4%）」となっている。

4 アンケート結果からみる主な市民意見

(1) 「使用料の値上げ」に対する考え

市民アンケートによると、費用負担のあり方について、「税金と利用者負担の割合を同じにする」との意見が約4割（37.9%）で最も多く、約5割（48.7%）の市民が使用料の値上げに賛成している。

また、施設利用者アンケートによると、約5割（50.6%）の利用者が使用料の値上げに賛成している。

(2) 負担増への配慮

使用料の値上げの際求める対応としては、「値上げ幅を抑える」との意見が多く、「急激な家計・活動費への負担増」への懸念が示されている。

(3) 「使用料の値上げ」に反対する理由

約1.5割（15.0%）の市民、約2割（23.5%）の利用者が使用料の値上

げに反対しており、主な理由として、「身近な公共施設としての価格設定」や「値上げによる利用控えへの懸念」、「現在の物価高への考慮」、「団体の活動費への負担」「サービス内容と合わない」などをあげている。

5 今後の見直しの方向性について

市民アンケート及び施設利用者アンケートによる市民意見を踏まえ、今後の見直しにおいては、使用料の値上げによる利用者の費用負担の適正化を図りつつも、利用者の急激な負担増に対し一定の配慮が必要であることから、次のとおりとする。

(1) 目的

公共施設のサービス維持、向上を図るために必要な費用負担について、使用料の値上げにより、利用者の費用負担の適正化を図る（受益者負担の適正化）。

(2) 改定対象

今回、「受益者負担の適正化の在り方に関する基本方針」に基づく原価算定調査により料金改定が必要な 16 施設とする。

(3) 改定率（値上げ幅）

利用者の急激な負担増に配慮するため、今回の改定率は、現行料金の 20%増程度で設定する。

(4) 改定時期

周知期間を考慮し、令和 9 年 4 月改定とする。また、改定以後の社会経済情勢や維持管理コストの変動などを適宜反映するため、サービスの提供にかかるコストを定期的に算定し、使用料の見直しを検討していくこととする。

6 スケジュール（予定）

令和 8 年 6 月～	アンケート結果及び今後の方向性の公表、料金改定案 の検討、条例改正案の作成
9 月	条例改正議案の提出（9 月定例会）
10 月～	料金改定の周知
令和 9 年 4 月	料金改定の実施